小規模修繕業者名簿登載事項の変更届出に係る提出書類一覧表

	提出書類		;	変	更	事	.]	項	
番号		代表者	所在地	実印	使用印鑑	商号 (名称)	法人化	登載を希 望する修 繕の種別	登載取下げ
1	変更届出書 (次頁)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	使用印鑑届 (次頁上段)	0	0	0	0	0	0		
3	修繕種別一覧 (次頁下段)							0	
4	印鑑証明書又は 印鑑登録証明書	写し	写し	写し		写し	写し		
5	【法人のみ】 履歴事項全部証明書	写し	写し			写し	写し		

- (1)変更する事項に応じ、上の表の〇印及び「写し」の表示のある書類を提出してください。
- (2) 使用印鑑届の「使用印鑑」欄及び「使用社印」欄には、届出者が取引に当たって使用する 印鑑を鮮明に押印してください。
- (3) 修繕種別を新たに追加する場合は、修繕種別一覧に<u>登載済みの修繕を含めて</u>、すべての修繕について希望順位を記入してください。
- (4) 郵送による提出も可能です。その場合は、返送先を記入した返信用封筒 (84円切手貼付) を同封してください。

【問合わせ先】

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市財政局財政部調達課

TEL 073-435-1033 (直通)

小規模修繕業者名簿登載事項変更届出書

令和 年 月 日

(宛先) 和歌山市長

					ı	
			住所(所在地)			
届	出	去	。 商号又は名称			
Ш	щ	7#	** 代表者職氏名			実印
			Tel/Fax	l/		

小規模修繕業者名簿に登載されている事項について、次のとおり変更がありましたので、関係 書類を添えて届け出ます。なお、この変更届出書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないこと 及び次の事項を誓約します。

誓 約 事 項

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に規定する者に該当していません。
- 2 貴市が指定する期間に、貴市が指定する納税証明書を提出します。
- 3 貴市と小規模修繕に係る契約を締結した際は、信義を重んじ、誠実を旨とし、貴市の契約に関する諸規定を遵守し、契約事項その他ご指示の事項を確実に履行します。

なお、上記の事項を履行しなかったときは、即時小規模修繕に係る名簿からの削除を受けても異議を申し立てません。

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

使 用 印 鑑 届

(宛先) 和歌山市長

届 出 者 住所 (所在地) 商号 又 ば 名 称 代表者職氏名

見積り、契約の締結、変更及び解除、契約金の請求及び受領並びに保証金の納付、還付請求及び受領に関して次の印鑑を使用します。

使用社印	_	使用印鑑

【変更(追加等)がある場合のみ記入】

【変更(追加寺)かめる場合のみ記人】						
修繕種別一覧						
	希望順位を記 一入してくださ					
修繕の種類	コード	主 な 例 示	い。			
土木	А	側溝、路面修繕等				
建築	В	木造建築物修繕等				
	C — 1	1 建具(扉、サッシ、襖等)				
内装	C – 2	2 畳				
	C – 3	3 天井、床修繕等				
=n. /#+	D — 1	1 電気設備修繕等				
設備	D — 2	2 給排水衛生、空調設備修繕等				
造 園	E	簡易な植栽、公園維持補修等				
その他	F	上記に分類されない簡易な修繕 (具体的に手掛ける修繕の内容を記入)				